



平成 17 年 福光水田農業ビジョンについて

斉田 一除

1 福光農業の特性（現状と課題）

（1）福光農業の現状

福光の農業は、豊かな水や稲作に適した気候風土に恵まれ、水田率が高い福光としては、水田を中心とした農業振興のため水田農業経営確立対策を積極的に進めることにより、コシヒカリを中心とする中で、酒米や、モチ米の適地栽培により農作業効率と契約栽培の確立を図ってきた。ほ場整備率（20 a 区画以上のほ場整備率）は、整備が必要な面積の 78 % であり水田の高度利用を推進する上で未整備地の対策が必要である。その一方で、大区画事業導入による大規模営農による低コスト生産を目指した集落営農組織も増えている。

また、福光の農業構造は、集落営農体制が比較的進んでおり、農業生産のための組織等への参加農家が増えているが、農業就業人口は 4,667 人で、年々減少傾向が続いている。さらに、就農者の高齢化が進んでいるが、集落営農の推進によりカバーされているのが特徴でもある。

① 作物振興・水田利用

福光は農業粗生産額の約 69 % を米に依存している。米 25.1 億円、野菜 1.6 億円、豆類 1.8 億円、果実 1.4 億円、畜産 1.8 億円、加工農産物 3.0 億円である。稲作に大きく依存した生産構造となっている。

ただし、米の作付面積は、国からの生産調整目標面積配分に大きく左右されている。

米以外の作物としては、生産調整水田にお

ける大豆・大麦作や、福光特産の富山干柿をはじめとする地域に根ざした園芸作物などが、それぞれの農家の技術や地域の特性を活かしながら展開されている。

こうした作物を含めた水田利用については、耕地面積が、農地の転用等により、近年、年間 6 ha 程度減少している。

② 担い手育成

福光農家の 93.5 % が兼業農家（全国平均 80.5 %）で占める農業構造の下、農業就業人口の減少や高齢化が深刻化する中で、全国に先駆けた集落営農組織の育成や、地域農業の中核を担う認定農業者の育成を図ってきている。

（2）米政策改革大綱の概要とその影響

国が平成 14 年 12 月に決定した「米政策改革大綱」では、「米づくりの本来あるべき姿（効率的・安定的な経営体が、消費者・市場重視の考え方に立って需要に即した売れる米づくりを行うもの）」を平成 22 年までに実現することを目標として、特に、需給調整については、平成 20 年度までに農業者・農業者団体が主体となるシステムを構築することとしている。

これらに向けて、平成 16 年度から、需給調整対策や、経営政策、流通制度が抜本的に見直されており、稲作に依存した福光農業にとって、極めて大きな影響があると懸念される。

（3）福光農業の課題・振興方向

こうした米政策改革が進められる中で、新たな米政策に対応した福光水田農業の振興を図るため、次の事項を重点課題として取り組むこととする。

① 作物振興・水田利用

米の需給調整の規模が、国からの一方的な配分によるのではなく、今後は、客観的な需要予測に基づくことになることから、売れる米づくりや産米の需要開拓に積極的に取り組むこととする。また、米を作付けしない水田を活用して、地域の実情に応じた作物の計画

的な生産を推進するなど、水田の持つ機能を最大限に発揮した収益性の高い水田農業の振興を図ってきている。

- ・米政策改革大綱を受けて、担い手としての認定農業者や集落営農の育成推進を行いつつ、改革による現場での急激な変革を極力少なくして、従来からの米作中心の福光農業と他作物の集团的均衡のとれた農業形態を確立していく。
- ・従来からの福光農業を堅持しつつ、集团的な生産調整をより一層効率的な形で推進するため、地区単位の農地利用推進協議会を主体とした調整により、団地化によるローテーション生産調整を実施していく。
- ・水田の地力の回復と増強を主眼とした作付体系の確立を図るため、地力増強作物のローテーション作付けの定着化を図る。
- ・直播栽培面積の拡大により、労働力配分と施設利用の効率化を図った米づくりを推進する。
- ・生産調整水田としての需要に応じた加工用米の生産を積極的に拡大する。
- ・生産調整水田を活用し、果樹、野菜等の特産作物栽培や、地産地消推進に貢献する産地づくり作物の作付けを奨励していく。

② 担い手育成

効率的かつ安定的な経営体が大宗を担う生産構造への変革が求められる中で、育成すべき担い手を明確化し、福光農業を担う集落営農組織・認定農業者の育成の加速化を図る。

- ・集落営農組織・認定農業者の育成を推進していく。
- ・経営体の法人化を計画的に順次行っていく。
- ・担い手育成が難しい地域においては、農協が積極的に支援を行う対策を強化する。

③ 関連対策

- ・農家への生産履歴管理（トレーサビリティ）の徹底による、消費者動向を意識した情報開示を行い、安心・安全な農産物生産地として選ばれる地位を確立していく。

・市場ニーズに合わせたロット出荷とライスセンターによる一括管理体制の確立を図るため、カンントリーエレベーターの再構築を早急に検討する。

・大区画農地への整備促進によるほ場整備田の効率的利用と、老朽化した農道および水路の改修を推進して、大型機械導入に対応したほ場の整備を推進していく。

・営農体制の強化推進のため、ふくみつアグリフロンティアセンターを中心とした営農管理・指導体制の強化と計画生産体制整備を図る。

2 作物振興および水田利用の将来方向

(1) 消費者ニーズに対応した売れる米づくりの推進

【推進目標】

- ・福光米の需要量と作付面積の確保（年間生産量 12,000t、作付面積 2,100ha）
- ・酒米、もち米、主食用米のバランスのとれた生産の推進
- ・品質向上対策の徹底による高品質で良食味な米作りの推進（1等米比率 95%以上）
- ・栽培履歴管理の徹底などによる安心、安全な米作りの推進（栽培履歴記帳率 100%）
- ・直播栽培の拡大などによる低コストな米作りの推進（直播栽培面積 300ha）

① 福光産米の需要量と作付面積の確保

生産面では、作付面積は生産調整の規模により増減しており、生産量も、作付面積の増減と作柄の良否により変動。平年単収は、増加傾向にある。

【推進方向・対策】

- ・「売れる米づくり」と販売促進強化を推進する。
- ・産米のPR強化や実需者・消費者との結びつきの強化による長期・安定販売体制の確立を図る。

・酒造好適米およびもち米は、適地・適作を基本に需要の動向を踏まえ、福光米栽培の特徴とも言うべき生産率を今後とも確保するべく、契約栽培を一層強固にして相当量の生産を行う。

② 高品質で良食味な米づくりの推進

【現状】

- ・富山米の品質は14年産米まで4年連続で低下したが、福光では高い上位等級比率を維持している。
- ・本県産コシヒカリの食味ランキング（財団法人日本穀物検定協会）では、13年産までの7年連続「特A」から14年産は「A」に格下げとなった。
- ・福光ではカントリーエレベーターを活用し、高品質、均質、良食味な米作りを推進しており、一町一産地として高い評価を得ている。

【推進方向・対策】

- ・米政策の改革に伴い、産地間競争がますます激化することから、今後とも集約的生産・品種の統一化を図り、高品質・良食味な米づくりに努める。
- ・品質向上を図るため、次の事項を重点対策として、指導の徹底を図る。
 - 1) 元気な土づくり
 - ・有機物や珪酸質資材の施用による養分の補給、深耕による根圏の拡大
 - ・米ぬかの散布
 - 2) 高温登熟の回避
 - ・5月10日～15日を中心とした田植え、直播栽培の拡大
 - 3) 過剰籾数の防止
 - ・中干しの適期実施、生育に応じた穂肥施用
 - 4) 稲の活力の維持
 - ・登熟期間の湛水管理
 - 5) 適切な乾燥・調整
 - ・1.9mm篩目や、色彩選別機の活用による選別の徹底
 - ・カントリーエレベーター等の基幹施設の利用による高品質・均質化

③ 安全・安心な米づくり

【現状】

- ・BSE問題や無登録農薬使用問題などから、消費者の食の安全性への関心が高まっている。
- ・こうした状況の中、福光では15年産米から出荷農家で生産履歴の記帳が行われている。
- ・一部のほ場で、減農薬・減化学肥料栽培米等の契約栽培が行われている。
- ・福光安心米システム（トレーサビリティ）の構築を全国に先駆けて行った。
- ・農薬（除草剤）の成分統一を図った。
- ・コンプライアンスの徹底を図った。

【推進方向・対策】

- ・栽培履歴の記帳率は、100%（出荷米）を維持して徹底を図る。
- ・減農薬・減化学肥料栽培米については、需要の動向に即して、付加価値の高い米づくりを推進する。
- ・福光安心米システム（トレーサビリティ）を拡充させ、営農指導への活用を図る。
- ・産地情報をホームページで公開する。

④ 低コストな米づくりの推進

【現状】

- ・直播栽培については、近年、増加傾向にある。

【推進方向・対策】

- ・今後も米価の低下が予想されることから、生産コスト2割削減を目標に、低コストな米づくりを推進する。
- ・担い手経営の規模拡大や、集落営農組織の育成による農業機械の効率的な有効利用を推進する。
- ・育苗施設や乾燥調整施設等の基幹施設を核とした地域農業の集約システム化を図る。
- ・集落営農組織や大規模経営体を中心に、直播栽培等の省力化技術の導入を図る。

（富山県南砺市 福光農業協同組合常務理事）